

(三) 右ノ通り治安ノ順次復舊ニトモナヒ避難民モ漸  
次帰宅ミツツアリテ目下ノ所残余約千三百名  
ヲ算スル程度ニ至レリ

枚方陸軍倉庫火災報告 (第二十三報) 警保局

大阪府知事 電話報告  
三月四日午前九時七分受

曩ニ報告セシ通りナレモ累計申添候

一、死者 六名

由譯

枚方警察署管内

五三名

津田

七名

四條吸

一名

守口

一名

一、重傷者 五八名

由譯

枚方警察署管内

三四名

津田

三一名

守口

三名

前報ヨリ 歳少シタルハ 枚方署ニ於ケル 調査  
誤リニ依ル

一 輕傷者 四九四名

内澤 枚方警察署管内

一九一名

津田

二五八名

守口

四三名

今福

二名

一 行方不明 五七名

内澤 枚方警察署管内

三八名

津田

一七名

四條

一名

今福

一名

一 警察官 重傷者

一名

一 家屋被害

全燒

住家  
非住家

二  
八  
六

一  
六

半燒

住家  
非住家

五  
七

四

全潰

住家  
非住家

三  
九

七

半潰

住家  
非住家

一  
七  
六

四  
一

丙

日月付受及號局管主

月送受及號局議合

第 號	第 號	第 號	第 號	第 號	第 號	第 號	第 號	第 號
送受	送受	送受	送受	送受	送受	送受	送受	送受
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

案起

昭和十四年三月一日

施行

月 日

主任

局長

圖書課



事務官



理事官



檢第九号

警保司圖書課長

警視庁特高部長

各府庁具警察部長宛

新聞記事取締ニ関スル件

日	
第	第
號	號
送受	送受
月	月
日	日

本日大阪府北河内郡枚方町大字桧野  
 所在陸軍倉庫内ニ於テ發生シタル火  
 藥爆發事故ニ关スル新聞記事、字  
 真ノ取締状況左記ノ通ニ有之各社  
 指導府県以外ノ府県ニ在リテハ取締  
 上参考ニ供セラレ度

九、新聞記事寫真取締狀況

本件ニ關シテハ相當被害甚大ト被認ル狀況ニ  
在リ新聞紙等ニ於テ無制限ニ報道セシムルハ時  
局柄種々ノ悪影響アリト思料セラレタルニ依リ  
昨日午後四時二十分京都府警察部ヨリ電話報  
告ヲ受クルマ時ヲ移サズ陸軍省情報部、憲兵司  
令部並ニ中部防衛司令部ト連絡協議ノ上新聞記  
事取締ニ關スル方針ヲ在ノ通り決定スルト共ニ直ニ  
之ヲ東京、大阪（近府縣ヲ含ム）愛知、福岡ノ各  
主要日刊社ニ對シ電話指導ヲ為シタリ  
（記事取締方針ニ關係有具主要日刊社指導事項）  
（一）事實ノ報道ハ差支ヘナセテ誇大ニ直リ又ハ刺戟的

筆致ヲ以テ記事掲載セハルコト

(2) 原因等ニ付揣摩臆測ヲ以テ記事掲載セハルコト

(3) 被害ノ程度ニ付テハ近ク関係當局ヨリ発表ノ旨ニ

付右発表迄ハ日相當ノ被害アル見込ハ程度ニ

止ムルコト

右ノ如ク記事ニ對スル取締ヲ為スト共ニ被害現場附

近ニ於ケル寫真ノ取締ニ關シテハ特ニ其ノ興フル刺戟ノ

大ナルニ鑑ミ前記ノ關係方面ト連絡協議ノ上是亦

取締方針ヲ定メ東京、大阪（近府縣ヲ含ム）爰知、

福岡ノ各主要日刊社ニ對シ今日午後十時更ニ電話

ヲ以テ之ガ取扱方ニ關シ左ノ通り指導ヲ為シタリ

尚東京市内ニ於ケル主要日刊社ニ對シテハ掲載前ニ



寫真ヲ持參セシメ予メ檢閲ヲ爲スコトニ依リ取帶ノ方  
全ヲ期スルニ努メタリ

(寫真取帶方針、田代有具主要日刊社指導等事増)

(1) 事故發生現場ノ軍用施設物ノ寫真ハ軍機保護法  
ニ抵触スルモノニ付一切掲載セザルコト

(2) 死傷者又ハ罹災家屋損壞ノ狀況等ハ一切掲載  
セザルコト

(3) 軍隊ノ出動ニ付テハ自動車又ハ駈歩等ニ依リ物々敷  
ク行動シ或ハ周章警備ニ就クガ如ク印象ヲ興フル  
モノハ一切掲載セザルコト、但シ兵員若干が平靜ナ  
ル態度ヲ以テ警備スル狀況ノ如クハ差支ナシ

(4) 罹災者ノ避難又ハ救護等ノ狀況ニ付テハ悲惨ノ感  
ヲ興フルガ如クモノ或ハ周章狼狽シ居レルガ如ク印

象ヲ與フルモノハ不可ナルモ平靜ナル状況ハ差支ナ  
シ

(5) 火災ノ遠影ニシテ罹災ノ状況ヲ明示セザルモノハ差  
支ナシ

(6) 炊出、被服ノ配給等ノ状況又ハ在籍軍人、國防婦  
人會員等ノ救護状況ハ差支ナシ

圖書課長

事務官

理事官

三月三日

内務省

東京(八社)大阪(三社)愛知福岡(各四社)  
福井兵庫京都北海道静岡及鳥取各府縣主要日刊社

(除外字紙)

電話指導案

本年三月二日蘇聯側ヨリ釈放セラレ同月五日孰賀入港

ノ天草丸ニテ帰還スル孰賀丸、長吉丸、共榮丸

久宝丸及福井丸ノ乗組員ニ對スル蘇聯側ノ待遇振

リニ関シテハ外務省ヨリ申越ノ次第モ有之候ニ付

八七

内務省

外務當局表表以外記事掲載セザル様編輯上御意  
意相成友

孰加貝丸

船長 北海道歌捨郡美谷村

(船籍 福井縣)

乗組員

竹内圓蔭 (四一年)

福井縣 四人

壽岡縣 四人 (本籍地氏名等要調査)

長吉丸

(持立 香住漁業組合)

船長 兵庫縣城崎郡香住所

乗組員

駒屋兼三郎

竹中 勇一

柴田 義美

磯田 廣治

中西 吉五郎

中島 甚

兵庫縣

鳥取縣 岩美郡 田後村

共榮丸 (持主香位換業組合)

船長 兵庫縣 城崎郡 香位介  
兼組員

内務省

縮葉 駒造

伊藤 精司

宿院 幸次郎

吉田 長太郎

畑中 玄太郎

川崎 重三

畑中 義廣

畑中 數廣

駒居 房一

縮葉 善三郎

谷岡 幾祐

妻崎 大造

久宝丸 (持立香位増業組会)

船長 兵庫縣城崎郡城崎町  
乗組員

磯田勇次郎

畑増市

磯田三郎

磯田康次

北村義夫

駒居市太郎

濠上久太郎

鳥取縣若美郡上之口村七〇中瀬金祐

福井丸 (持立京都府久美浜町保田道夫)

船長 兵庫縣城崎郡竹野村宇目 鳴海右左衛門

乗組員 日、本、市、

河野松右衛門

内務省

宇日

鳴海菊一 27

" "

鳴海準一 30

"

香住可

本田秀花

鳥取縣岩美郡東村小羽尾

小磯信一 44

夕

海軍傳一 38



京都(山上)  
台五五〇

手配票

香川	福島	福井	新潟	北海道	宮城	福岡	愛知	大阪	警視廳	電話先
月 日 後 時 分	月 日 後 時 分	3月3日 前 5時 30分	月 日 後 時 分	3月3日 前 5時 30分	月 日 後 時 分	月 日 後 時 分	3月3日 前 5時 40分	月 日 後 時 分	3月3日 前 5時 50分	通牒日 時
	土屋	谷口		安本		山本	野田	新沃	広富	受信者 氏名
	伊東	中津		乃々		西本	牛原	西本	西本	取扱者印
各殖民地當該官	各廳府縣警察部長	電信先		貴族院委員課 北村	衆議院速記課 鈴木	拓務省警務課	內閣情報部	東京都市遞信局	憲兵司令部	電話通報先
月 日 後 時 分	月 日 後 時 分	發信日時		月 日 後 時 分	月 日 後 時 分	月 日 後 時 分	月 日 後 時 分	3月3日 前 5時 15分	月 日 後 時 分	警電 一〇〇五番
		取扱者印						日下		直通電話又ハ 赤坂三六七番
										省內電話 五四〇番
										銀座 三五、一三九番
										銀座 三八九〇番
										銀座 四一三一番

兵庫(兵庫)  
静岡(静岡)  
京都(山上)  
台五五〇  
午後五時  
西本  
伊東

內務省

一、東京、社非、電訊、抄、事、業、

三月七日午不、三叶

本日、横須賀、軍、情、由、能、下、油、槽、火、災、自、報、部

事、取、扱、二、當、り、一、叶、向、柄、左、記、事、一、次、二、叶、即、留、意、視、察、及

記

一、事、突、一、報、道、二、差、支、一、一、之、許、天、一、百、一、各、刺、戟、的、軍、隊、

学、描、裁、早、下、一、

内務省

二、糸田等「竹橋屋」臆測ヲ竿揚其字下

三、柳家程友<sup>ニ付テ</sup>「厚吉」竿表ル<sup>ニ</sup>是<sup>ニ</sup>「揚」其字<sup>下</sup>

内務省

海軍省(横山副長)電報

三月七日午前十時五分

本日午前一時五分頃 横須賀厚徳 潤滑油タンク

火災事故ニ因テ一切船舶取揚載多條申取降

相成致

通話先	通話日・時	受信者名	取扱者印
同盟 至自座 二二五 至自座 一一七 至自座 二二五	月 日 時 分	恩沢	
朝日 至自ノ内 〇〇二 至自ノ内 一一三 至自ノ内 四三三	月 日 時 分	村西	
日日 至自ノ内 〇〇三 至自ノ内 三三三 至自ノ内 一一一	月 日 時 分	右塚	
讀賣 至自橋 一一五 至自橋 一一六 至自橋 一一九	3月 17日 後 3時 3分	梅坂	
報知 至自ノ内 〇〇五 至自ノ内 五五二 至自ノ内 六五三	月 日 時 分	高見信	
國民 至自座 五五七 至自座 五五七 至自座 五五九	月 日 時 分	瀬田	
都 至自座 三三七 至自座 一一七 至自座 〇〇九	月 日 時 分	船田	
中外 至自場 一一六 至自場 五五五 至自場 五五三	月 日 時 分	中山	

八  
指  
導

赤松川品(東通)  
 七名午茶十時五十分持来  
 (若)

内務省

伊勢川及び持子川(本村)

釜淵タレク火災状況

一、場所、横須賀市箱崎海軍重油倉庫内

タレク

一日時、三月廿日午後十時頃爆発、七月午後三時

吹越火

一、原因、不詳(調査中)

一、被害、人畜被害ナキ、罹焼(詳細調査中)

一、備考、該地ハ要害地帯ナシ、外部ノ

者ハ一切入場セシメ、僅カニ罹焼ナシ

署長ノモ現場ニ入り、文ニ抄ニナリ

圖書課長

事務官 理事官



事務官



上海 上海 上海

海軍省 海軍省 海軍省

上海 上海 上海

都 都 都

都 都 都

都

事務官

道有本非八際海、非多者、壽、地、  
地、  
地、

道者、  
地、  
地、  
地、

八地路者、  
申、  
出、  
子、  
管、  
二、  
子、  
地、  
下、

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*



三月廿五日午時四十分

逕啟者前經多令平田事務及...

理事官

在德人社、土原社、...

事務指...

今泉渡院船運委託...

補償法委員會...

支海運國策會...

部建以錄...



# 手配票

香川	廣島	石川	新潟	北海道	宮城	福岡	愛知	大阪	警視廳	電話先	通牒日時	受信者氏名	取扱者印										
月 日 後前 時 分	月 日 後前 時 分	月 日 後前 時 分	月 日 後前 時 分	月 日 後前 時 分	月 日 後前 時 分	月 日 後前 時 分	月 日 後前 時 分	月 日 後前 時 分	月 日 後前 時 分	月 日 後前 時 分	月 日 後前 時 分												
						ヒ口	山口	藤生	和心														
						/	/	/	二														
<b>電報手配</b>																							
各殖民地當該官			各廳府縣警察部長			發信先			電話通報先			通報日時		受信者氏名		取扱者印							
月 日 後前 時 分			月 日 後前 時 分			月 日 後前 時 分			月 日 後前 時 分			月 日 後前 時 分											
						貴族院委員課 <small>北村 銀座 四一三一番</small>			衆議院速記課 <small>鈴木 銀座 甲六四番</small>			拓務省警務課 <small>銀座 五五三番 至五二三九番</small>		內閣情報部 <small>省內電話 五四〇番</small>		東京都市遞信局 <small>直通電話又ハ 赤坂三六七番</small>		憲兵司令部 <small>警電 一〇〇五番</small>					
						月 日 後前 時 分			月 日 後前 時 分			月 日 後前 時 分		月 日 後前 時 分		月 日 後前 時 分		月 日 後前 時 分					
						鈴木			阿			阿		阿		阿		阿					
						送			方			方		方		方		方					

圖書課長

事務官

理事官

三月廿五日

東京上野区北上原三社、青島及福尾各四社

事務指図書

近々行ハルニキ日、  
親善飛行ハ

田スル事項ハ通信者ヨリ申越、  
治第ニ有

之ハニ甘妻方ノ同之ヲ  
新カシテ掲載セ

ハ社理事係  
請上内任  
喜相  
以

テヘラン 皇太子御婚儀奉祝書 祝善能行

昭和廿一年一月廿一日 坂本友

日本テヘラン祝善能行

航空局事務官 正和昌三

航空局監理部國際課

内務省



昭和十四年三月八日

航空局 大久保 國際課長



内務省警保局

生悦住 圖書課長 殿

日本「イラン」親善飛行ニ關スル件

四月舉行豫定ノ日本「イラン」親善飛行ニ關シテハ航空局ニ於テ  
發表ノモノ以外ハ新聞其ノ他ノ掲載ヲ禁止セラレ度

航空局

07



空國才一三四辨

圖書課



事務官

理事官



昭和十四年三月三十一日

共覽

航空局監理部

大久保 國際課長



内務省警保局

生悦住 圖書課長 殿

日本、「イラン」親善飛行ニ關スル件

日本、「イラン」親善飛行ニ關シテハ先ニ新聞掲載方禁止アリタル所  
本日之ガ解禁相成度候

航空局

(甲)

# 手配票

香川	廣島	石川	新潟	北海道	宮城	福岡	愛知	大阪	警視廳	電話先									
月 日 後前 時 分	月 日 後前 時 分	月 日 後前 時 分	月 日 後前 時 分	月 日 後前 時 分	月 日 後前 時 分	4月 7日 後前 7時 20分	4月 7日 後前 5時 30分	3月 8日 後前 5時 30分	3月 8日 後前 5時 30分	通牒 日 時									
						内田	亀山	中島	中島	受信者 氏名									
						9	若松	若松	若松	取扱者印									
<b>電報手配</b>																			
各殖民地當該官		各廳府縣警察部長		發信先		貴族院委員課 村北		衆議院速記課 木鈴		拓務省警務課		內閣情報部		東京都市遞信局		憲兵司令部		電話通報先	
月 日 後前 時 分		發信日 時		取扱者印		銀座 四、一三一香		銀座 五、一三九香		省內電話 五四〇香		直通電話又ハ 赤坂三六七香		警電 一、〇〇五香		3月 8日 後前 5時 30分		氏名	
						北村		水野		及川		掛飛		佐藤		3月 8日 後前 5時 30分		若松	
						三浦		三浦		三浦		三浦		三浦				若松	



圖書課長



事務官



内務省  
船名ハ  
船中ノ  
伝  
人

内務省



理事官

憲兵司令部

(佐藤)

電話

三月九日午後

本日午前二時頃東京市芝浦港ニ撃留中ノ軍用

用船豊福丸ノ船首倉庫ヨリ出火ニ同朝五時

鎮火損害約百円位ノ事故アリタリ

右ハ特ニ不掲載方揚道ヲ要ナキモノト認メラレ

内務省

ルモ記事申請其ノ他照會アリタル場合ハ申  
用船トシテ取扱ハサレ  
存申配慮相成ク及

三月九日午前二時十五分芝浦繫留中、豊福丸ノ  
船首倉庫ヨリ發火シ同五時十分鎮火セリ  
原因ハ揚錨機修理ノタメ電氣落接ノ過執  
ニ因ルモノニシテ損害約百圓ナリ

# 戦費負擔一人當り百二十圓 日露戦の七回分

全モ示す偉大な國力

## 轉向一兵士の陣中記

飾る序文は元部隊長



古林部隊長の功績

## 全日本號の光榮

古林部隊長の功績



## 形式に囚はれぬ

効果的訓練の要



## 就職前に心の準備

就職の困難に答へる



## 枚方火薬庫の椿事

火災を起し爆発す

負傷二百名



## 支那受事

## アテナインキ

Various small advertisements and notices at the bottom of the page, including mentions of 'アテナインキ' (Atena Ink), 'SSWINN', '小峰病院' (Komine Hospital), '正則商業學校' (Seinokou Commercial School), and '中央工學校' (Chuo Industrial School).

若き盟邦満洲國に捧ぐ  
國民の慶祝宛ら防共大會



戦死の望み叶はず  
嘆きの歸れぬ兵隊



戦死の望み叶はず  
嘆きの歸れぬ兵隊  
一死を願ったが帰つての兵隊  
陣中手記を出版

ゴミ箱の中からも  
意外な資源の光り



放送に開奏樂

放送に開奏樂  
放送局で演奏

火藥倉庫爆發



火藥倉庫爆發  
死傷者相次ぐ

衣類の税金は  
幾らからか、るか

衣類の税金は  
幾らからか、るか

森永紅茶

森永紅茶  
品用購入新  
中央工学校  
特別展覧

月送受及號局議合

日月付受及號局管主

第	第	第	第	第	第	第	第	第
號	號	號	號	號	號	號	號	號
送受	送受	送受	送受	送受	送受	送受	送受	送受
月	月	月	月	月	月	月	月	月
日	日	日	日	日	日	日	日	日

丙

案起

昭和十四年三月十四日

施行

月 日

主任

核第一〇號

局長

圖書課



事務官



理事官

警保局圖書課長



警視廳特高部長  
各廳府縣警察部長 宛

新聞記事取締之件

日	
第	第
號	號
送受	送受
月	月
日	日

大阪府北河内郡枚方町大字林赤野  
 所在陸軍倉庫内ニ於ケル火薬爆  
 發事故ニ関スル新聞記事、寫  
 眞ノ取扱ニ關シテハ本月一日附檢  
 第九號ヲ以テ通牒ノ次第ニ有  
 事候處本件ニ関スル東京  
 市内ノ主要日刊紙ノ取扱ハ右

日	
第	第
號	號
送受	送受
月	月
日	日

大阪府北河内郡枚方町大字林野  
 所在陸軍倉庫内ニ於ケル火薬爆  
 發事故ニ関スル新聞記事、寫  
 眞ノ取扱ニ關シテハ本月一日附檢  
 第九號ヲ以テ通牒ノ次第ニ有  
 事候處本件ニ関スル東京  
 市内ノ主要日刊紙ノ取扱ハ右



月送受及號局議合

日月付受及號局管主

丙

第	第	第	第	第	第	第	第	第
號	號	號	號	號	號	號	號	號
送受	送受	送受	送受	送受	送受	送受	送受	送受
月	月	月	月	月	月	月	月	月
日	日	日	日	日	日	日	日	日

案起

昭和十四年三月十四日

施行

月 日

核第一〇號

局長

圖書課



事務官



理事官

警保局圖書課長



警視廳特高部長  
各廳府縣警察部長 宛

新聞記事取締之件

主任



内務省

通牒ノ趣  
ヒ日ヲ了解シ概テ良好ト認

メラレタルヲ以テ當時ノ東京朝日新聞

及東京日日新聞、取扱振リ別添

寫眞ノ通送并致候ニ并取歸上

今後ノ新聞ノ此指送の上

参考ニ供セリ度

書課

事務官

理事官

陸軍省情報部 畑中事務官

平山平次郎

支那の北、右及び北、西、南、東、各回也

右島主要日刊也

支那情報部

支那=在る回教徒ノ反蔣防共運動ニ関

スル事項、軍當局発表以外之ヲ新聞

紙ニ掲載セサル様陸軍省ヨリ申越、次第モ

軍省ヨリ掲載セラル

有之候ニ付記事編輯上御注意相成度

回教

手配票

香川	廣島	石川	新潟	北海道	宮城	福岡	愛知	大阪	警視廳	電話先話		
月 日 後 時 分	7月 7日 前 8時 5分	月 日 後 時 分	月 日 後 時 分	月 日 後 時 分	月 日 後 時 分	9月 4日 前 7時 0分	9月 4日 前 8時 20分	11月 4日 前 7時 45分	3月 20日 前 7時 0分	通 牒 日 時		
	盛岡					安和	好如	下中	田井	受 信 者 氏 名		
	吹也					堀	古	長	古	取 扱 者 印		
各殖民地當該官		各廳府縣警察部長		發 信 先		電 報 手 配		電 話 通 報 先		通 報 日 時		
月 日 後 時 分	發 信 日 時	取 扱 者 印	貴族院委員課 村北 銀座 四、一三一番		衆議院速記課 木鈴 銀座 三、八九〇番		拓務省警務課 銀座 五、一三三番 至五、一三九番		內閣情報部 省內電話 五四〇番		東京都市遞信局 直通電話又ハ 赤坂三六七番	
月 日 後 時 分	發 信 日 時	取 扱 者 印	月 日 後 時 分	月 日 後 時 分	月 日 後 時 分	9月 4日 前 8時 30分	9月 4日 前 8時 0分	3月 20日 前 8時 0分	氏 名	取 扱 者 印		
						任 上	古	古	古	古		

圖書課



事務官

理事官

三ノ市

供芝

(憲兵司令部 中村大尉連絡)

本日午後二時半頃 浅草区 浅草公園六區

元須田町 食堂裏附近ニ於テ

千葉野戦重砲第一聯隊

歩兵上等兵 栗山公太郎

ハ氏名不詳ノ兵ヨリ銃剣ヲ以テ腹部及

口カウ耳ニカケ傷害セリ 陸軍第一病院ニ

九四

内務省

收容手當中ニシテ加害者ニ逃走目

下憲兵隊ニ於テ捜査中ナリ

右事實ヲ報道スル程度「記事」キモノト

思料セウルニモ原田等ニ付ヤ軍ニ不利ナル

記事ヲ掲載セサル様御取締方御配

慮相煩度 (朝日都ヨリ既ニ照會アリ)

憲兵司令部中村大尉ヨリ電話連絡  
三月二十一日受

本日午後二時半頃浅草公園六區元須

田町食堂裏附近ニ於テ

千葉野戦重砲第一聯隊

砲兵上等兵栗山公太郎

氏名不詳、兵ヨリ銃剣ヲ以テ腹部及

口カウ耳ニカケ刺突サレ重傷ヲ負ヒ

内務省

陸軍第一病院ニ收容手當中ニシテ加害  
者ニ逃走目下憲兵隊ニ於テ捜査中ナリ  
右事實ヲ報道スル程度ノ記事ニ掲載  
差支ナキモノト思料セラル、モ原因等ニ付キ  
軍ニ不利ナル記事ヲ掲載セシメラル様御  
取締方御配慮相煩度



右連絡アリタルヲ以テ一應人社ニ記事ノ有無  
ニ付照會シタル處國民ヲ除キ七社ニ記  
事入手ニアリタルモ時句柄掲載遠慮スル  
豫定トシ旨一回答ヲ得タルモ報知ノミハ掲  
載ノ慮アリシヲ以テ憲兵司令部ヨリ直  
接記事不掲載方針懇談セウシ度旨申付





新聞記事指導取締ニ關スル件

(憲兵司令部中村大尉ヨリ電話連絡)

三月二十一日受

本日午後二時半頃淺草公園六區元須田町食堂裏附近ニ於テ

千葉野重砲第一聯隊

砲兵上等兵 栗山公太郎

ハ氏名不詳ノ兵ヨリ銃剣ヲ以テ腹部及口カラ耳ニカケ刺突サレ重傷ヲ負ヒ、陸軍第一病院ニ收容手當中ニシテ加害者ハ逃走目下憲兵隊ニ於テ捜査中ナリ右事實ヲ報道スル程度ノ記事ハ掲載差支ナキモノト思料セラルルモ原因等ニ付キ單ニ不利ナル記事ヲ掲載セシメザル様御取締方御配慮相煩度

右連絡アリタルヲ以テ一應八社ニ記事ノ有無ニ付照會シタル處國民ヲ除キ七社ニハ記事入手シアリタルモ時局柄掲載差慮スル豫定ナル旨ノ回答ヲ得タルモ報知ノミハ掲載ノ虞アリシヲ以テ憲兵司

内務省

令部ヨリ直接記事不掲載方懸設セラレ度旨中村大尉ニ電話セリ

内務省

規格 B. 5

新聞記事指導取締ニ關スル件

(憲兵司令部中村大尉ヨリ電話連絡)

三月二十一日受

本日午後二時半頃淺草公園六區元須田町食堂裏附近ニ於テ

千葉野重砲第一聯隊

砲兵上等兵 栗山公太郎

ハ氏名不詳ノ兵ヨリ銃劍ヲ以テ腹部及口カラ耳ニカケ刺突サレ重傷ヲ負ヒ、陸軍第一病院ニ收容手當中ニシテ加害者ハ逃走目下憲兵隊ニ於テ捜査中ナリ右事實ヲ報道スル程度ノ記事ハ掲載差支ナキモノト思料セラルルモ原因等ニ付キ單ニ不利ナル記事ヲ掲載セシメザル様御取締方御配慮相煩度

右連絡アリタルヲ以テ一應八社ニ記事ノ有無ニ付照會シタル處國民ヲ除キ七社ニハ記事入手シアリタルモ時局柄掲載遠慮スル豫定ナル旨ノ回答ヲ得タルモ報知ノミハ掲載ノ虞アリシヲ以テ憲兵司

令部ヨリ直接記事不掲載方懸談セラレ度旨中村大財ニ電話セリ

内務省

新聞記事指導取締ニ關スル件

(大阪電話)

三月二十三日受

地方廳限リノ懇談ノ件

歩兵第三十七聯隊所屬龜井富太郎伍長ガ管下松島遊廓ニ於テ遊興  
飲酒ノ上朝鮮人李某ト喧嘩シ拔劍シテ李ニ斬リ付ケ、李又劍ヲ奪  
取り、龜井ニ斬付ケ双方重傷シ、龜井伍長ハ遂ニ本朝七時死亡シ  
タル事件アリ

本件ニ關シテハ師團司令部ヨリ時局柄惡影響アルニ付普通人ノ事  
件トシテ取扱フ様御配慮相煩度旨依頼アリ

右旨管下主要日刊社ト懇談致候ニ付御諒承相成度

内務省

圖書課長

事務官

理事官

昭和二十一年十月十日

内務省

交通部 北田 氏 (平) 十月十日

中華航空 北京方面 定期航線 旅客 機ロケット機

以上 航空 関係 事項 について 報告 あり

各 事項 について 報告 あり

事 件 地 域 等 について 報告 あり



内務省

裁量あり内地事務如何に取扱ふこと同書あり

陸軍省情報部(物産部)に同書

同書ありとあり少くは陸軍省に同書あり

中航空軍部長の軍令部副長軍用機に便

用ありとありとあり少くは陸軍省に同書あり

ありとありとありとありとありとあり

然るに中航空軍部長の軍令部副長軍用機に便

内務省

一、概、既、各、部、の、配、置、に、關、し、て、下、述、の、如、く、一  
一、概、既、各、部、の、配、置、に、關、し、て、下、述、の、如、く、一  
一、概、既、各、部、の、配、置、に、關、し、て、下、述、の、如、く、一  
一、概、既、各、部、の、配、置、に、關、し、て、下、述、の、如、く、一  
一、概、既、各、部、の、配、置、に、關、し、て、下、述、の、如、く、一  
一、概、既、各、部、の、配、置、に、關、し、て、下、述、の、如、く、一  
一、概、既、各、部、の、配、置、に、關、し、て、下、述、の、如、く、一  
一、概、既、各、部、の、配、置、に、關、し、て、下、述、の、如、く、一  
一、概、既、各、部、の、配、置、に、關、し、て、下、述、の、如、く、一  
一、概、既、各、部、の、配、置、に、關、し、て、下、述、の、如、く、一

口山 船口 口山  
金比 全比 金比

口申 口之 口之 口之 口之 口之 口之

口

口取 口之 口之 口之 口之

口之 口之 口之 口之 口之 口之 口之

口之 口之 口之 口之 口之 口之 口之

口之 口之 口之 口之 口之 口之 口之

口之 口之 口之 口之 口之 口之 口之

内 務 省

連絡の旨を承知

内務省

課長

三月二十三日

事務官

字名 總務課  
山本 局へ送付

理事官

東京駐在へ電話指導要小

本日宮城前櫻田門内濠側に於て刺腹

自殺ヲ企テタル者アルヤ之聞シテハ一切之ヲ

新聞紙ニ掲載セザル様記事編輯上御

注意相成度

内務省

宮城附近ニ於ケル自殺未遂者ニ関スル件

愛知県瀬戸市和泉町七七一一

善九 次田力

村瀬 甲 次

明治三十三年

右者本日午前五時十七分頃櫻田門内側豪

内務省

側ニ於テ短刀ヲ以テ割腹自殺ヲ企テタルヲ  
皇室警手ニ制止セラレ目下丸ノ内署ニ檢

束中ナルガ日韓漢業条約其他ノ外交問題ニ

対スル外務局ノ軟弱ナル態度ヲ憤激シ且

ツ自己ガ補充兵トシテ召集セラレサルヲ遺憾

トセル旨ノ上申書日ヲ懷中ニ居リタリ

以上

# 手配票

香川	廣島	石川	新潟	北海道	宮城	福岡	愛知	大阪	警視廳	電話先
月	月	月	月	月	月	月	月	月	3月	通牒先
日後前	日後前	日後前	日後前	日後前	日後前	日後前	日後前	日後前	23日	通牒日
時	時	時	時	時	時	時	時	時	0時	時
分	分	分	分	分	分	分	分	分	5分	分
									青木	受信者氏名
									三橋	取扱者印
各殖民地當該官		各廳府縣警察部長		發信先		電報手配		電話通報先		通報日時
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	通報日
日後前	日後前	日後前	日後前	日後前	日後前	日後前	日後前	日後前	日後前	時
時	時	時	時	時	時	時	時	時	時	分
分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分
										氏名
										取扱者印
				發信日時		取扱者印		憲兵司令部		警電
								東京都市遞信局		一〇〇五番
								內閣情報部		直通電話又ハ赤坂三六七番
								拓務省警務課		省內電話五四〇番
								衆議院速記課		銀座自五、二三一至五、一三九番
								貴族院委員課		銀座四、一三一番
								村北		
								渥美		
								坂由		
								三橋		



區分	受信者名	發信月日時	取扱者名
警視廳電話		月 日 前後 時 分	
各府縣電報 各殖民地電報		月 日 前後 時 分	

發信者名	受信年月日時	處分結果
愛知縣 (後藤)	昭和 年 月 日 前後 時 分 受	
受信者名	決裁月日時	施行顛末
	月 日 前後 時 分 決裁	
警保局長	返信月日時	取扱者印
圖書課長	月 日 前後 時 分	
事務官	受信者名	
理事官		
(電報譯文) (電話聽取書)		
新聞記事取締ニ関スル件		
本日宮城前ニ於テ切腹ヲ企テタル者アリ		

記帳濟 (印)

東京ニ於テ記事不掲載指導アリ

ニ付テ別案ニ通リ主要日刊指導相

成度 指示可致哉

男子依即取書  
海音之遺物亦所先



ヤニ関スル記事掲載差支ナキヤ大毎ヨリ照會

アリタルが取締ヲナス要アリヤ御指揮

して

主要日刊電話指導案

本日宮城前櫻田門内堀端ニ於テ自殺ヲ

企テタル者アルヤニ關スル事項ニ之ヲ新聞

紙ニ掲載セサル様記事編輯上御注意相

成度

内務省

内務省

書課長

事務官

理事官

三月二十三日

中村

午後十時

物

車意之系此 申奉川之要日利此

事務官

此日遊身列車の部々精神の異州、果ては

人が衆小者之討し暴行のたらんとし、江津ハ

申越、此等之たのたの之、表れ、紙二摺

身也、然れ、此等之たのたの之、表れ、紙二摺



# 手配票

香川	廣島	石川	新潟	北海道	青森	福井	愛知	大阪	警視廳	電話先																
月 日 後前 時 分	月 日 後前 時 分	月 日 後前 時 分	〃 〃 日 後前 時 分 9時50分	〃 〃 日 後前 時 分 11時10分	〃 〃 日 後前 時 分 10時50分	〃 〃 日 後前 時 分 10時30分	〃 〃 日 後前 時 分 10時10分	〃 〃 日 後前 時 分 10時15分	3月 23日 後前 時 分 9時50分	通牒日 時																
			岩崎	小林	原田	前田	川瀬	井沢	山本	受信者 氏名																
			忌	忌	忌	忌	忌	忌	大石	取扱者 印																
各殖民地當該官			各廳府縣警察部長			發信先			電報手配			電話通報先														
												憲兵司令部			東京都市遞信局			內閣情報部			拓務省警務課			衆議院速記課		
月 日 後前 時 分			發信日 時			取扱者印			警電 一〇〇五番			直通電話又ハ 赤坂三六七番			省内電話 五四〇番			銀座 自五、一三九 至五、一三九番			銀座 三、八九〇番			銀座 四、一三一番		
月 日 後前 時 分			發信日 時			取扱者印			3月 23日 後前 時 分 9時40分			中村			氏名			取扱者 印								

内務省

東京 朝日新聞 入部 午後十時五分

朝日新聞 入部 午後十時五分 横濱 同上 午後十時五分

二 特急 東京 午後十時五分 横濱 同上 午後十時五分

一 東京 午後十時五分 横濱 同上 午後十時五分

東京 午後十時五分 横濱 同上 午後十時五分

東京 午後十時五分 横濱 同上 午後十時五分

東京 午後十時五分 横濱 同上 午後十時五分

之ヲ取押ス

北條氏ハ横濱中中邑戸部片細川柳院

ニ好善多事ナリ

北條氏ハ其の善事多し其の五輪法古法也

北條氏ハ其の善事多し其の五輪法古法也

ニ多目下送上レ官号取調中ナ

ニ至テ其の善事多し其の五輪法古法也



新島郡、海部、石川、如

中野区、神保町、大野、豊田

大野、徳五郎、四

横濱市、中区、東区、一、二、〇

区、生、新、和、物、志、部、二、〇

古川市、岸、如、向、市、富、本、片、一、八、八

岸、如、田、信、濃、常、務、部

山、岡、理、三、部、五、七

中野区、少、空、片、三、一

内務省

西村 九ノ ④ 乙

香取 郡 入 康 村

西 村 武 一

西 村 武 一 ④ 乙

區分	受信者名	發信月日時	取扱者名
警視廳 電話		月 日 前後 時 分	
各廳府縣(電報) 各殖民地(報)		月 日 前後 時 分	

發信者名

神奈川縣

受信年月日時

昭和14年3月23日 前11時20分受

處分結果

記帳濟 (印)

受信者名

決裁月日時

施行顛末

月 日 前後 時 分 決裁

返信月日時  
月 日 前後 時 分  
受信者名  
取扱者印

警保局長

圖書課長

事務官

理事官

(電報譯文) (電話聽取書)

本日午後八時三十五分橫濱發十二号列車

燕(號)三於(中)支(派)遣(軍)中(島)部(隊)重(久)

事務官

部隊付陸軍歩兵中佐北原武男八前記

時間ニ横濱駅附近ニ於テ突如精神ニ異

状ヲ来シニ尋車ノ乗客ニ暴行ヲ加ヘ即死

一名負傷者六名合計七名負傷者八直ニ

横濱市戸部町鬼怒川病院ニ入院加藤中

ナリ、負傷者ノ氏名未ダ判明セズ

秘

ノ如シ  
列車内ニ於ケル陸軍中佐ノ殺傷事件

何被害者ハ一死亡  
中支派遣軍中島部隊杉下隊

陸軍中佐(現役) 北原 武夫

右者昨夜午後八時三十四分播磨驛着時急「燕」號二等車ニ乗込中  
同驛到着直前ニ於テ突然精神ニ異狀ヲ來シ乗客タル

神戸市神戸區花隈町三一七 磯山 庄藏

ヲ軍刀ニテ殺害シ外六名ニ重軽傷ヲ與ヘタルガ事件勃發ト共ニ播  
磨驛前巡查派出所ヨリ横山、根元兩巡查駆ケ付ケタルニ何等ノ抵  
抗モナク直ニ同行シ憲兵隊ニ引渡シタリ

原因ニツキ調査セルニ北原中佐ハ今回病氣療養ノ爲メ内地ニ歸還  
サレ昨日大阪ヨリ乗車セルモノナルガ列車ガ播磨驛到着前ニ於テ  
同中佐ノ書類入りトタンタヲ同乗中ノ小兒ガイチリタルヨリ「人  
ヲ殺スコトハ誰ニモ負ケヌ」ト獨語シ居レルヲ他ノ乗客ガ之ヲ笑  
ヒタルニ立腹シ發作的ニ精神ニ異狀ヲ來シテ兇行ニ及ビタルモノ

ノ如シ

尙被害者ハ（死亡者ヲ除キ）直ニ病院ニ收容手當中ナリ

内務省

平山。此等。平。山。陸軍省。出。列。大。隊。長。官。

官 課 長 事 務 官 理 事 官

陸軍省事務官表 平山

陸軍省事務官中。陸軍省。武。夫。海。海。中。由。地。物。在。

王。印。也。水。上。特。別。急。行。列。車。遊。山。之。赴。在。之。途。

三月三日。平。山。入。所。事。務。官。列。車。橫。濱。船。附。近。

心。到。之。也。空。如。拍。刀。乘。者。也。如。之。和。德。也。

心。在。兼。故。之。精。神。表。弱。之。及。味。也。一。檢。核。に。之。

車中貴人の精神を、此と起す。ト、如く

目下横濱の電報の如く、為是取調中なり

耐見名、区、在、古、如、一

印死  
区、在、田、在

耐見名、目下横濱の電報、如く、初見、ト、区

如、病、中、在、一



陸軍少佐誌

北軍中は、善く精神衰弱の多味あり

また、極端なあり、海軍は、海軍の建設

軍中、精神衰弱と起、行を演、一

たもの、如く、その時、如く、斯の如く、不祥、五、

起、一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、

建仁村長存流仁心内求経仁建まを何

と申す解 同 言 事 子 心 出 十 年 一 海 舟 正 安

9304

圖書課長

三月二十四日

事務官

陸軍省情報部 出口方針一連連絡

理事官

(愛知、静岡、大阪兵庫、青森)

東京二十一社、神奈川主要日刊社

電話指導案

昨二十三日電話ヲ以テ申入候 燕 錦 川 車 内

ニ於テ精神ノ異状ヲ来セタル輩ノ加乗

客ニ對シ暴行ヲ為シタルヤノ件ハ 尔今

内務省

陸軍省令に依り一般記事掲載禁止事

項に抵触せしむる限り記事掲載差支無之

追て時高柄之が取扱う間ハ刺戟的

直すかゝる様<sup>特</sup>津法意相成度

中外	都	國民	報知	讀賣	日日	朝日	同盟	通話
至自 一五五 一五五 三	至自 三三 一一 〇〇 九一	至自 五五 五五 五五 九〇	至自 〇〇 五五 六五 一一	至自 一一 一一 一一 九〇	至自 〇〇 三三 三三 一一	至自 〇〇 一一 四三 一一	至自 二二 一一 二二 二二 五一	話 先
“ 月 “ 日 後 〇 時 五分	“ 月 “ 日 後 〇 時 〇分	“ 月 “ 日 後 〇 時 五分	“ 月 “ 日 後 〇 時 五分	“ 月 “ 日 後 〇 時 五分	“ 月 “ 日 後 〇 時 五分	“ 月 “ 日 後 〇 時 五分	3 月 24 日 後 〇 時 五分	進 話 日 時
勝川	大野	坪内	後友	山下	石井	長安	三浦	受信者名
伊東	三橋	三橋	伊東	伊東	三橋	三橋	三橋	取扱者印

八

指

静岡、

手配票

香川	廣島	石川	新潟	北海道	青森 津城	福岡	愛知	大阪	警視廳	電話 先話	
月 日後前 時分	月 日後前 時分	月 日後前 時分	月 日後前 時分	月 日後前 時分	月 日後前 時分	月 日後前 時分	月 日後前 時分	月 日後前 時分	3月 24日 午後 0時 50分	通 牒 日 時	
					佐 藤		松 浦	青 木	青 木	受 信 者 氏 名	
					佐 藤		松 浦	青 木	青 木	取 扱 者 印	
各殖民地當該官		各廳府縣警察部長		發信先		電話通報先		通報日時		受信者 取扱者印	
月 日後前 時分		月 日後前 時分		發信日時		取扱者印		月 日後前 時分		氏 名	
								3月 24日 午後 1時 15分		柳 沢	
										取 扱 者 印	

香川  
廣島  
石川  
新潟  
北海道  
青森  
津城  
福岡  
愛知  
大阪  
警視廳

1時分  
2時分  
3時分  
4時分  
5時分  
6時分  
7時分  
8時分  
9時分  
10時分  
11時分  
12時分  
1時分  
2時分  
3時分  
4時分  
5時分  
6時分  
7時分  
8時分  
9時分  
10時分  
11時分  
12時分

原田

九  
八

區分	受信者名	發信月日時	取扱者名
警視廳電話		月 日 前後 時 分	
各廳府縣(電 各殖民地)報		月 日 前後 時 分	

步兵第三十七聯隊所屬 龜井中尉伍長が部下

地方を限り懇談ノ件

(電報譯文) (電話聽取書)

理事官

参考

事務官

圖書課長

警保局長

發信者名	大阪府(定森)	受信年月日時	昭和14年3月23日 前10時30分受	處分結果	
受信者名	決裁	月 日 前後 時 分 決裁	月 日 前後 時 分 決裁	施行顛末	
返信月日時	月 日 前後 時 分	受信者名	取扱者印	電話電報	

記帳濟

(印)

内務省

内務省

右旨 管下 主要日刊社ト 懇談 致候ニ付

以諒承 相成交

追而 詳細書面ヲ以テ 以報告、答ニ有之



○此の如く指すに所當の事なり



(大阪府電話)

三月二十三日受

地方廳限り懇談一件

歩兵第三十七聯隊所屬 亀井富太郎伍

長が管下 松島遊廓に於て遊興、飲酒

し上 朝鮮人 李某と喧嘩し、拔劍し

て李を斬り付て、李又劍ヲ奪取り、

亀井を斬り付て、双方重傷し、亀井

内務省

伍長「遂」本朝七時死亡ニタル事件アリ

本件ニ関シテ「師團司令部ヨリ時局柄悪

影響アリ」付普通人ノ事件トシテ取扱

ノ様御配慮相煩度旨依頼アリ

右旨管下主要日刊社ト懇談致候ニ付

御諒承相成度

新聞記事指導取締ニ關スル件

(大阪電話)

三月二十三日受

地方廳限リノ懸談ノ件

歩兵第三十七聯隊所屬龜井富太郎伍長ガ管下松島遊廓ニ於テ遊興  
飲酒ノ上朝鮮人李某ト喧嘩シ拔劍シテ李ニ斬リ付ケ、李又劍ヲ奪  
取り、龜井ニ斬付ケ双方重傷シ、龜井伍長ハ迷ニ本朝七時死亡シ  
タル事件アリ

本件ニ關シテハ師團司令部ヨリ時局柄懸影響アルニ付普通人ノ事  
件トシテ取扱フ様御配慮相煩度旨依頼アリ

右旨管下主要日刊社ト懸談致候ニ付御了承相成度

内務省

大阪府警察部

特檢發第五〇二號

昭和十四年三月二十五日

大阪府知事 池田 清

課長  
事務官

理事官  
内務大臣 木戸幸一殿

供覧

新聞記事ノ差止ニ関スル件

歩兵第三十七聯隊本部

鍛工長

陸軍歩兵伍長

亀井富太郎

昭和十四年

右の本目二十三日午前十六時三十分頃

大阪市西區松島町ニ丁目三ニ番地

焼鳥商

小川三次郎

方ニ於テ飲酒酌所ノ結果當時在所ニ居合セタル、朝鮮人住所

今區九條北通り四丁目四番地

李水用

當三十二年

ト爭論ノ末、自己ノ佩用シタル日本刀ヲ以テ李ニ斬リ付ケントシタルガ、其ノ際却ツテ李ニ日本刀ヲ奪ハレ、亀井伍長ハ該日本刀ヲ以テ、李ノ鬲メ頸部ニ斬付ケラシタルヲ以テ即時附送ノ

長谷川病院ニ收容手當ヲ加ハタルモ遂ニ全  
日午前七時死亡スルニ至リタルガ右ニ関シ大阪憲  
兵隊及軍當局ヨリ本件記事ヲ其ノ終報  
道スルニ於テハ第一線將兵及銃後國民ニ及  
ホス影響音ヲ憂慮シ單ニ普通人間ノ事  
案トシテ~~々~~記事取扱フ様各新聞社ニ懇談方  
願出有之即時内務(貴)省へ此ノ旨稟請ノ結  
果意見ノ通り取計フ様御指示有之タル  
ヲ以テ管下発行四社及主要日刊社ニ対シ  
左記ノ通り電話差止ヲ為シタルヲ以テ  
右申報候也

ケル軍人関係ノ殺傷事件ハ軍當局ヨリ申  
出モ有之タルヲ以テ軍人関係ノ事案ト為芝  
單ニ普通人同志ノ殺傷事件トシテ取扱フ様  
御配慮相成度





以子律上中何是極

Faint handwritten text in vertical columns, likely bleed-through from the reverse side of the page.

平山平也、平山平也

陸軍省情報部 昭和二十一年

天保三、多、英、五

ハイキントハ逮捕セヨ

海軍省は本則ト英五測トノ間ニ紛議ヲ生じ

ツ、平山平也、平山平也、現地當局ニ其意ヲ

平山平也、平山平也、其意ヲ

如シ

# 手配票

香川	廣島	石川	新潟	北海道	宮城	福岡	愛知	大阪	警視廳	電話先													
月 日 後前 時 分	月 日 後前 時 分	月 日 後前 時 分	月 日 後前 時 分	月 日 後前 時 分	月 日 後前 時 分	月 日 後前 時 分	月 日 後前 時 分	月 日 後前 時 分	3月 29日 後前 時 分	通牒 日 時													
						往永	天野	井岡	北村	受信者 氏名													
						手	道幸	手	手	取扱者印													
發信先			電報手配			電話通報先			電報手配														
												發信日時			取扱者印								
各殖民地當該官			各廳府縣警察部長			貴族院委員課 村北			衆議院速記課 木鈴			拓務省警務課			內閣情報部			東京都市遞信局			憲兵司令部		
各殖民地當該官			各廳府縣警察部長			銀座 四、一三一番			銀座 三、八九〇番			銀座 至五、一三九番			省內電話 五四〇番			直通電話又ハ 赤坂三六七番			警電 一、〇〇五番		
各殖民地當該官			各廳府縣警察部長			手			手			手			手			手			手		

事 務 課 長 印

事務課 印

昭和十八年三月十日

北田通子様

理事 事務課 長 印

印

急ぎに北田様へお返事を申すに

事 務 課 長 印

本日午後三時頃 上江島へ申すに

北田様へお返事を申すに

お返事を申すに

掲載 事務課 長 印

内 務 省